

1 . 件名 : 「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請等に係る面談」

2 . 日時 : 令和2年10月15日(木) 13時30分～16時50分

3 . 場所 : 原子力規制庁 10階会議室(一部TV会議により実施)

4 . 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

長谷川安全規制管理官、古作企画調査官、猪俣上席安全審査官、中川上席安全審査官、上出安全審査官、河本安全審査官、大岡安全審査専門職

専門検査部門

大東首席原子力専門検査官、早川上席原子力専門検査官

日本原燃(株)

大久保 理事 再処理事業部副事業部長 他14名

東京電力ホールディングス(株) サイクル技術グループ担当

関西電力(株) 原子燃料部長

中部電力(株) サイクル戦略グループ 課長

東北電力(株) 原子力部 副長

四国電力(株) サイクル技術グループ担当

九州電力(株) 原子力設備グループ 課長

電源開発(株) 原子燃料室 上席課長

5 . 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、新規制基準に係る再処理施設の今後の設計及び工事の計画の認可申請(以下「設工認申請」という。)等に関し、令和2年10月13日の面談()を踏まえて、当日提出資料に基づき、申請書記載事項の整理状況等について説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

- ・ 次回の審査会合で説明予定である設工認申請等の対応状況について、日本原燃として現状、課題及び今後の見通しの把握ができていない。定性的な説明にとどまらず、具体的な作業の現状を明確にするとともに、各作業における課題及び解決策を整理した上で、今後の見通しを

明確にすること。

- ・設工認申請対象設備の選定について、これまでの議論を踏まえ、今後の作業にあたっての論点を整理し、論点を解消するための作業と工程を明確にすること。また、設工認作成要領においては、仕様表や設計方針の記載事項について、許可事項との整合性及び技術基準への適合性の観点から明確にすべき機能との関係性を明確にして考え方を整理すること。そのため、関連する作業について、連携して進めること。
- ・設工認申請に向けたスケジュールについて、資料によって記載内容に齟齬があり、説明に一貫性がない。設工認申請対応の体制を整備したにもかかわらず、作業の全体管理がなされていないように見える。面談については行政相談事項を明確にし、日本原燃での作業との関連を踏まえて、改めて作業の全体像を整理して対応すること。

(3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6 . その他

提出資料

- 「第1回設工認申請に向けた対応スケジュール」
- 「設工認申請対象設備の選定について」
- 「技術基準の各条、項の整理の考え方」
- 「技術基準要求事項から評価項目への展開整理について(様式 - 6、7の整理)」
- 「再処理施設の設工認の対応状況について」

令和2年10月13日の面談

「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請等に係る面談」